

令和2年度茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会9月定例会議事録

- 1 日 時 令和2年9月9日（水）午後3時00分～午後4時52分
- 2 場 所 市役所本庁舎4階 会議室1
- 3 出席者 後藤会長、細田副会長、林副会長、矢野会計、三觜監事、前田監事  
河内昇、城田禎行、倉金榮、篠原徳守、真野宗直、林申次、高山和茂  
森谷義明、尾坂清、弓達茂、小林守、滝本誠、新倉昭人、雫石剛  
末松一豊、青木三郎、日向清志、仲村眞、長嶋憲治、永澤鐵男の各委員  
高齢福祉介護課長（一杉課長外）、保育課（山上課長補佐）  
都市政策課（深瀬課長外）、秘書広報課（寺島課長外）  
市民自治推進課（三浦課長、木村課長補佐、伊藤課長補佐、窪田副主査）  
事務局（山田、山際）

4 会議の経過

- (1) 開 会 細田副会長
- (2) あいさつ 後藤会長
- (3) 議 題

① 「新しい生活様式におけるコミュニティ再生・活性化モデル事業」について

(神奈川県未来創生課)

神奈川県未来創生課で行う標記の事業について神奈川県未来創生課の北林氏及び廣石氏より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(委員) この事業は次の年度など長期のビジョンがあれば教えていただけますか。

(答) 実はこの事業、今回60件以上の希望をいただいております。現時点では来年度このようにやりますというのは決まってはいいないです。ただかなりニーズもありますし、コロナもなかなか終息までいかないということで、引き続きやっていけるように私個人では県庁内で働きかけていきたいと思っております。

(委員) スマホを持ってなくて、ガラケーでやってみたいけどと迷ってる高齢者が結構いるんです。そういう人に無料で貸してもらえますか。

(答) はい。無料です。割と新しい機種です。

② 会報誌「まちぢから」第5号の発行について

資料に基づき事務局より説明した。

主な質疑は次のとおり

(委員) 確認なんですけれども、記事の内容なんですけど1から7まで書いてありますが、これ全部について書くということではないですね。

(答) そうではないです。例としてこのような中から書いていただくという意味です。

(委員) あと270字ということですが、ほぼ例年と同じくらいですか。

(答) そうです。

ここで委員から発言があった。

(質問) ちょっと内容とは違うんですが、今日の4時4チャンネルかな。茅ヶ崎市役

所が出ちゃったんですが、その辺ご存じでしょうか。内容は子どものホームページに出してしまった。知ってる限りの課題を教えていただければと思うんですが。

(市民自治推進課長) 今お話のありました概要は茅ヶ崎市の保育園の待機児童が現在何名ぐらいいるかの情報を公開しようとしていて、通常ですとその情報をPDF化して数字だけが見える形にして公表していたんですが、誤ってエクセルのシートで載せてしまったということで、待機をされている児童のお名前とかが見える形での公表になってしまったということです。すぐに気づいてページは差し替えたんですが、10数分と聞きましたけれども、公表してしまった時間があったということで謝罪の会見をさせていただいたということです。

(委員) そのようなことがありまして、やはり個人情報自治会等で大切に守ってほしい。136自治会でパソコンに入れてて守ってもらってるのかなと思って質問しました。

③ 自治会加入率向上部会の委員の補充について

資料に基づき事務局から説明した。

(委員) 前任者が退任されたということで、引き続き鶴嶺東地区でお願いしたいのですがどうでしょうか。

(鶴嶺東地区委員) どこまでできるわかりませんが、もし私でよろしければやらせていただきます。

(会長) ありがとうございます。助かりました。

④ 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会ホームページの地区ページの更新について

ホームページ管理運営チームリーダーである小出地区、永澤委員から説明があった。

⑤ その他

ア 情報交換について

なし。

イ その他

(ア) 市民自治推進課長から情報提供があった。

お手元に地域集会施設の指定管理者の指定に関するスケジュールという、令和2年9月9日市民自治推進課というA3の用紙を配らせていただいております。こちらにつきましては令和元年度から令和8年度までの地域集会施設の指定管理者の選定に関するスケジュールをお示ししたものです。各地域の皆様にはこの表でスケジュールを確認していただきながらコミュニティセンターの指定管理に関する事項についてご協議いただけてきました。前段としましてまず茅ヶ崎市の考え方をお示しさせていただきましたけれども令和8年度のところを見ていただいて、次期指定管理者での運用という欄なんですけれども、茅ヶ崎市といたしましては、地域集会施設をまちぢから協議会の拠点として活用いただきたく指定管理者は令和8年度までには、すべての地区において地域の総合的な地域づくりの組織であるまちぢから協議会で行っていただきたいということで、皆様にご協議をいただけてまいりました。この考え方をお示しする中で、地域の実情に合わせて指定管理者の移行についてご検討いただいた結果を一番下の欄に本日お示しさせていただいております。各地域の皆様にはコロナウィルスの感染拡大を受けて、集まるのが困難な中、熱心に議論を重ねていただき本当にあ

りがとうございます。一番下の欄の左側、引き続き管理運営委員会が担っていただく地区として4地区、茅ヶ崎地区、浜須賀地区、小出地区、小和田地区、真ん中はこれからコミセン建設についてご検討いただく地区でございます。一番右は指定管理者を管理運営委員会からまちぢから協議会に変えて担っていただく地域として7地区、茅ヶ崎南地区、海岸地区、南湖地区、湘南地区、鶴嶺東地区、鶴嶺西地区、引き続き松浪地区の7地区でございます。これからの実際の申請手続き等の説明をさせていただきたく、9月下旬より順次担当が各コミセンに伺って申請書類の書き方等をお話させていただきたいと思っておりますけれども、今の段階で動きが確定してまいりましたので、情報を共有させていただきます。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

(会長) 今課長からお話いただきましたが、もうすでに各コミセン、各地区に入っているだけで、すでに臨時総会等やられるところもございまして、令和8年度になるところもございまして、これは情報提供ということですね。この表の中で松林と湘北がまだ残ってますので、できるだけ早く設立の方向で努力をしていただきたいと思います、我々が何か力になれることがあれば言っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(4) 行政からの依頼事項等について

① 「介護予防通信」発行のお知らせについて

高齢福祉介護課長より、資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(会長) うちの自治会の高齢者の方から言われるんですが、こういうのをいただくのもいいんですが、自分から運動するというのはなかなかできないらしいんですよ。やっぱり歌体操だとか転倒予防などをやっていただけないかという強い要望もございました。今なかなか難しい状況なんですが、なにかいい方法があれば、茅ヶ崎市はなんでもかんでもストップじゃなくて、高齢者がコロナで死ぬか、自粛で死ぬか、瀬戸際まで来てますんで、検討していただければと思います。

(答) 高齢福祉介護課のなかで、下半期に向けてなにか高齢の方々が自宅でもできるようなきっかけづくりをできるようにということで、今いろいろ企画を検討しているところでございます。よくリモートでといいます、なかなか高齢の方使いこなしてる方もいらっしゃるかと思いますが、なかなかきっかけとしては難しいのでできたらテレビのようなもので放送できればいいのかなと、少し調整をしているところでございますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

(会長) うちの自治会は今日サロンをやってまして、どうしてもやらしてくれということで、気をつけてやってくださいということで、やってるんです。高齢者楽しみで来てます。

② 令和3年4月開園予定の保育園について

保育課課長補佐より、まず昨日の記者発表の内容について説明があった。

主な質疑は次のとおり

(委員) やはり全国区のテレビに出てしまうという誤りというものを配慮してもらいたいと思っています。それと上下関係といったものを今後、茅ヶ崎市役所の職員の間で再発しないようにしていただきたいと思います。やはり私たちの住んでいる子どもたちの個人情報を守ってもらいたい。私が言いたいのは136の自治会の個人デー

タはきちんとPCで守っていただきたい。市役所はうまく解決してもらいたいと思っております。

(委員) ちょっと待ってください。何を言ってるんだか全然わからない。保育園が何をしたの

(委員) 要するに、委員が言われるように何を言ってるんだか分からないというのは何でそういうことになったのかという説明じゃないんですよ。何でそんな情報を待機児童がどこにいるよという情報をホームページに載せなきゃいけなかったのか、そういう時に誰がチェックしてるとか、肝心なことを言わないで、再発防止もへったくれもないじゃないですか。何のために待機児童を今発表する必要があったのか。そのところの肝心なところを言わないで、マスコミで何を言ったかじゃなくて、我々が知りたいのはどういう必要があってホームページに載せたのか。なんで載せなくていいものまで載せたのかという経緯を説明してください。

(保育課課長補佐) 大変失礼いたしました。今待機児童ということで申し上げましたが、毎月保育課ではその月の1日時点で保育園に申し込みをしたけれども、入れなかった児童の人数を保育園ごと、クラスごとに市ホームページに掲載しております。それにより保育園にこれから申し込む方がどこが今いっぱいかということをお知らせしております。通常ですとそのページだけを掲載するところでしたが、エクセルというソフトで情報がいくつかのページに分かれております。最初その情報を自分の画面に落として、その該当ページだけを掲載すべきところを他のページを削除しないで、ホームページに掲載してしまった。他のページというのが個人情報のページでございます。お名前、住所などが入っています。掲載する手順といたしましては、載せるときに二段階の承認が必要となってまいります。担当者がまず掲載して次に一次承認その上席でございます。二次承認で課長でございます。そちらでダブルチェックが入るはずでしたが、実際開けた段階で実際載せるページだけができて違うページがあることに気づかずに承認してしまった。という経緯です。このたび実際に開けてみると個人情報が載っているということで個人情報の流失をしてしまいました。

(委員) 自治会でいろんな何人自治会員いるかとかあると思います。そういったデータの個人情報の流失を防ぐ段取りを皆さんがこの会でやらなければ、どんどん出ちゃうんですよ。

(会長) 私1回個人情報の関係で講習会を弁護士を入れてやっていただいたんです。そのときには個人情報という問題ではなくて、どこまで個人情報なのかきちっと説明をしてくださいと、そうしたら自治会の名簿だとかそういうものは、いっさい個人情報の問題には引っかかりませんというお話を聞いたんです。ですから私はそんなに今言われたようにパソコンでどうのこうのということではなくていいと思うんです。個人情報保護法の問題なのか、ただ個人情報なのか、そのところ整理しないと。なんでもかんでも個人情報という問題が出てくると思います。そこらへんは我々も勉強した方がいいと思います。

(委員) 一つだけ言わせてください。今委員が言われたことは、各自治会が持っている個人情報は充分注意していきましょうよというお話だと思います。われわれもそのように注意していきたいと思います。

(委員) 通常ホームページにあげる場合はPDFであげるんですか。エクセルでもあげる  
ことがあるんですか。

(答) 通常ですと該当ページをPDFに変えてPDFで公開します。今回はその作業をせ  
ずにエクセルで公開してしまったということです。

続いて令和3年4月開園予定の保育園について資料に基づき説明があった。

(会長) 待機児童をなくすということは大変いいことだと思うんですが、国、県、茅ヶ崎  
市で補助金をどれだけ出しているのか。たとえばこの2番目の77名の保育施設なん  
ですが、補助金がどのくらいでてるのか。この3つの保育施設ができることによって  
茅ヶ崎市の補助金は合計いくらかかったのか。

(答) 3カ所ですが、1カ所につき内装工事費、上限2,625万円の補助が茅ヶ崎市か  
らございます。このうち国からの補助が2,333万円、これが国からの補助として  
市に入ってくるものです。事業者に行くのは2,625万円かける3として、およそ  
7,800万円でございます。

(会長) ちょっと確認したい。これは国だけがでてるんですか。県だとか市は毎年でてな  
いんですか。

(答) 建設につきまして茅ヶ崎市から2,625万円、その中で重複しますが、県からは  
出ておりません。国から茅ヶ崎市へ2,333万円、それで運営費のお話がありまし  
たが、開園後につきましては、法律による給付がございます。園の規模によって変わ  
るんですが、国負担2分の1、県負担4分の1、市負担4分の1さらに国ないし県の  
補助金として上乘せがある。上乘せは様々です。

(会長) いくらぐらいか教えてください。1施設、国からいくらぐらい、県からいくらぐ  
らい、市からいくらぐらいか教えてください。

(答) 運営後のものは手元に資料がありませんので、お答えできません。

(会長) 待機児童対策で本当に必要だと思うんですが、私が聞いている限り、今現状、国  
から県から市から1施設、約1億円もらってるんですね。民間企業が補助金ありきで  
運営してる感じがしてるんです。財政が厳しい中、待機児童のため、財政のため、き  
ちっと優先事項を定めないと市の財政は相当厳しくなるんじゃないかと思います。

(答) 私どもも待機児童解消という茅ヶ崎のみならず全国的な問題を解決するために、設  
備費、運営費、様々のお金がかかっているのは実情でございます。そうした中、無駄  
なく使えるように今後も努力していきたいと思えます。

(問) この3カ所は全部民間保育園ですか。

(答) すべて民間保育所でございます。

ここで後藤会長が退席し、議長が細田副会長に交替した。

### ③ 神奈川中央交通路線バスのダイヤ変更について

都市政策課長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(問) 役員会でも話があったんだけど、今日は神奈中の方はみえてないんですね。や  
っぱり会社の方が来て説明されたほうがいいんじゃないでしょうか。なぜ都市政策課  
が説明するんですか。あとコロナが収まったら元に戻るんですか。

(答) 神奈中の方からは乗車人数の推移をみて判断をしていくということでした。

(細田副会長) ということは変更があるということですね。

(答) 一応、その乗車人数に合わせてということなので、変更の可能性はあるということです。

(細田副会長) 神奈中からの一方通行なんでしょうから、神奈中ともう少し突っ込んだ話をしていただけるとありがたいです。

④ 下半期の広報紙等の取り扱いについて

秘書広報課長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(細田副会長) 費用のことがでてますね。説明してもらえますか。

(答) この広報を戸別配布にすることは非常に経費がかかります。経費がかかるのに戸別配布をどうしてできるのかという疑問が前回の役員会のなかでもございました。それにつきましては、こちらの表のとおり1日号と15日号の月2回発行していましたが、これを月1回に発行することによって、おおよそ経費がだいたい同じようになるということです。ということはこれを今まで通り月2回にして、各戸別配布ポスティングにするということは倍の予算がかかるということで、月1回の発行にしないと実現できないということです。

(問) たまたま完了報告書を出せていうことで今持っているんですが、とりあえず4月だけで、うちの自治会に市が払うお金が37,520円なんです。つまり年間でいうと40万円を超える実質上、自治会活動の補助金をいきなり何の前触れもなしに切ったということになります。実は私が言いたいのはお金の問題よりも、この広報の配布をしなくなったことによって自治会のなかで、いろんな問題が起きている。というのは、多くの自治会はそうじゃないと思うんですが、私の所属する自治会は字の名前でいうと6つの字にまたがっているんです。もともと東海道の両脇にあってそれが広がっていったので、結果的にはそうなんです。だから役員1年ぐらいやっても、うちの自治会がどこからどこまでだということがわからない。つまり毎年役員が変わって広報を配ることによって、改めてうちの自治会の中を確認していくということになるわけですね。何が起きたかというとお年寄りが4、5回、私のうちに来て、息子が自治会の組長になってけれども広報も配らないし、ちっとも仕事をしているように思えない。けしからんし親が言ってもわからないから会長からじかに言ってくれと、それで私は1度行きましたけれども何回もおいでになる。お年寄りだから大変なんです。手土産もってきてね。それで来るときにはいいんだけど帰れないから送ってかなきゃいけない。危ないですから。ようするに自治会の班長さんとか組長さんが新しく役員になった時にまずやるのが自治会費を集めることと、広報を配り回覧をきちんと回すことと思っているのに、なんかコロナが危険だからということで突然こういうことになったんですね。それで私が聞きたいのは本当にコロナがこわいからやったんですかということなんです。ていうのは、市の広報以外の回覧物はですね、依然として今も配ってるんですね。それで先日、新聞見てたら座間市が自治会の加入率が50%切ってるだそうです。その理由のひとつが広報もポスティングを業者がしてくれるし、ごみも戸別収集してくれると、自治会なんて別に入らなくてもいいということが背景にあ

ると取材をされている。ある意味もっともだなと思ったんです。ごみの問題でもこのコロナ禍の中でも自治会館には毎日ここのごみの集積所はなんとかならないかとか、ここを調整してくれないかという相談があるんですね。すべてそういうことは業者がやってくれるからいいんだよとなったらじゃあ自治会の存在価値は何なんですかと。一方では自治会の加入率を増やしましょうと言ってるわけでしょう。何とか1%でもあげたいと。やってることさかさまじゃないのというんですが、そういう検討をちゃんとされたかどうか教えてください。

(答) 当初、新型コロナウイルス感染拡大防止対策ということで、三密のなかで広報を仕分けしていただいたりの危険性を感じました。緊急事態宣言も出ておりましたし、そういった意味でやはりここは業者をお願いしてポスティングしていただいたほうがいいという判断をさせていただきました。地域のコミュニティですとか、見守りですとか自治会の皆様には多くのことをお願いしております。ですから私共はあくまでも感染拡大防止対策ということでこの時期だけということで、業者のポスティング対応に踏み切ったということでご理解いただきたいと思います。

(問) 先ほども概要も説明させていただきましたけれども、今発言があったように自治会活動にとってやっぱりコミュニケーションをとるということが非常に重要な要素ですので、それについて市の直接の担当課である秘書広報課が各自治会にそれなりの意見を徴したかどうか、了解をしっかりと把握した形でこの対応なのか、そここのところがないままに一方的にトップダウンで決められてしまった。3月の段階では確かにコロナの正体があまりわからなかった、どんな感染をしてるのかもよくわからなかった、でも半年たって多少でもわかってきた。そういうところを注意していけば蔓延を防げるということを我々知恵を出してやっていますので、そういう努力をちゃんと把握していただきたい。一方的に今回のような決定をされるということは非常に遺憾だと思っています。どうか早く元の状態に戻せるように検討をしていただきたいと思っていますけれども、どういう基準に達すれば回復できるのか、3月までは動かさないということですので非常に厄介だなと思っています。

(答) おっしゃられることも良くわかります。ここでいったん収まるかなと思いましたが、7月以降感染拡大がみられ、茅ヶ崎も100名を超えるような状態でした。そういう意味で保健所のほうから日々、陽性患者の報告がありまして私ども記者会見をするわけですが、陽性患者の状況なども分析をする必要があると思っています。そういったなかで、くれぐれも安心できる体制を皆様をお願いできることをしっかりと市の方も認識させていただいて、本日のようにみなさまからのご意見があるということもお聞きしましたので、今はまず感染のリスクがあるということでポスティングで対応させていただきますが、みなさんの日頃の自治会の活動について、いろんなことをお願いしている中で、コミュニティの形成ですとか見守りですとか日々活動されているみなさんの意見を、さらにお聞かせいただいたうえで、ぜひこの感染拡大が収まれば、またみなさんのお力をお借りしたいと考えております。どうぞよろしく願います。

(委員) コロナの感染が7月、8月が急増したというのは現実の大きな傾向だと思います。しかし、他の市町村、他の地方に比べても茅ヶ崎は軽微、軽症の方が多いんです。中

等症がわずかで重症者はいない。死者もいません。そういう状態でありながら、画一的な規制で一方的に3月まで自粛、新生活様式だというふうに統一されるのはいかがなものかと思います。茅ヶ崎は保健所政令市なんです。これは服部市長が中核都市として茅ヶ崎を機能アップしようということを目途に平成28年ごろから取り組んだ結果としてなってるんですけども、これがなかなか生きていない。その時のプレゼンテーション見ますと自主的に自立的にいろんな取組をしますというキャッチフレーズでプレゼンテーションしてるわけです。その点はしっかりと市民に対して目を向けていただきたい。肝に銘じていただきたいと思います。

(委員) コロナが怖い、コロナが怖いって言ったって自治会は動かさなきゃ、やらないといけないことがいっぱいあるんです。行政も本当はそうなんです。例えば保育園にしてもうちの自治会は自治会の中に保育園が5つあるんです。今出てきたのは6つ目なんです。今までちゃんとまち協に茅ヶ崎市でいくつ保育園を作りたいというのを説明したことがないんです。なんで説明しないかといういろいろもめてるから。詳しいことはいいませんが、その関係で行政としても、三密を避ける、市主催の行事はやらないといったって保育園の問題で必要なら自治会で説明会をやってくれないですかということになるんですよ。やりましたよ。正直言って。その説明会をやる前には事前打合せとか、終わったらフォローしたいとか何回も来るわけです。三密もなにもない。いずれにしてもコロナがあろうとなかろうと災害があったら対応しなきゃいけないし、自治会として対応しなくてはいけないことがあるんですよ。そういうことを常日頃きちんと認識しておいてもらわないと、なんかかたっぽでは行政の言うことに協力しなさいよと、状況をきちんと踏まえていただかないと大災害があったら大変なことになると私は思ってます。

(委員) この広報の配布をいままで自治会がやっていてコロナの危険性ってどれぐらいなんですかね。最初から話を聞いたときにゼロではないかもしれないけれども、ちょっと考えすぎじゃあないかなとそこまでやる必要があるのかなと最初思いました。ただ市をあげてそのようにやるのであれば、うちの自治会の場合、幸いなことに広報配布手数料は配布してる人に差上げちゃうんで、自治会の財政に全然影響ないんで問題ないんですが、広報の配布と回覧とは密接な関係で、たとえば文化会館の催し物も昔は毎月来てたけど、今は各家には来ないで回覧です。また地域の看板にも貼ってたんだけどそれも届けられない。情報の伝達が地域の方々には前に比べれば何分の一になっちゃってるんです。広報配布が本当にコロナの感染に大きな原因があるというあれがあるんですけども、それも情報の伝達をやめなきゃいけないほど、コロナの感染率ってそれほど危険があるものですかね。最初聞いたときにちょっと考えすぎじゃないかと思ったんですけども、あえて異論は唱えなかったんですけども。10月以降もそうしちゃうっていうのはそんなに危険性があるものなのか。例えば配布もみんな1カ所に集まって打合せを口角泡を飛ばしながらやってるなら、飛沫があるので移る可能性がないとは言えないでしょうけれども、自分のパートのとこだけ持ってって配ればいいわけで、工夫すれば飛沫感染しないで配れるわけで、そのへん情報の伝達の重要性和コロナの感染の危険性とを市の方でよく勘案されたうえで決定されたのかを教えていただきたい。



(答) やはり確かにおっしゃられるように上手に作業をすれば感染が抑えられるということもあるかも知れません。ただなんともコロナっていうなんともつかみどころのない、どこから感染してくるかもわからないですし、家族感染やクラスターなども懸念される状況なので、ここは思い切ってもしかしたら注意したらということも充分わかるんですけれども、また秋から冬にかけて増えるだろうということも言われてますので、ここはやはりリスクを背負わずに対策をとりたいということで、そうさせていただきます。ご理解をお願いします。

(問) 今の感染症法では症状がある人を調べると、その結果茅ヶ崎では104名ということなんです。症状がないけれども陽性者で感染している人がどこにいるかわからない、これが怖いわけです。だから症状がなくてもPCR検査を第一線で働く人には受けていただく、それを何度も繰り返して受けていただければ現状症状がないという状態を確信できると思ってますので、そういうことを保健所の方はしっかりと検討してほしいと思ってます。そうすればみなさん安心してできるんじゃないかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(5) 閉会